仕様書

１．件名

市立東大阪医療センター病室用床頭台他一式

２．目的

現在の床頭台は導入後１４年が経過しており老朽化が進んでいるとともに、テレビはアナログチューナー（デジアナ変換中）であるため字幕放送に対応できないなど、機能面においても多くの不都合が生じている状況である。患者サービスの向上を図るため、デジタル対応テレビに更新するとともに、テレビ角度調整機能の追加、長財布対応の貴重品ボックスへの更新、全ベッドへの冷蔵庫の設置等を行うとともに、冷蔵庫やコインランドリーを同一のカードシステムとして更新することで、利便性の改善を図るものである。

３．調達物件

① 床頭台一式

品名	メーカー	規格	数量	同等品
1.木製床頭台		特記仕様参照	460 台	―
2.19 型液晶テレビ	三菱電機	LCD-19LB8	460 台	可
	シャープ	LC-19VK20		
3.テレビ吊り下げ金具	三洋リース	SSE	460 台	可
4.セーフティボックス	ﾒﾃﾞｨｳﾑｼﾞｬﾊﾟﾝ	C2W	460 台	不可
5.小型冷蔵庫	ツインバード	TR-241W	460 台	可
6.カードタイマー	ﾎｽﾋﾟﾀﾙﾈｯﾄ	TCS-HN01KW-Y-0002	460 台	不可
7.配線一式		特記仕様参照	460 式	―

② 洗濯・乾燥機一式

品名	メーカー	規格	数量	同等品
1.洗濯機	AQUA	MCW-C50	10 台	可
2.乾燥機	AQUA	MCD-CK45	10 台	可
3.ユニット台	AQUA	HDS-CL6	10 台	可
4.カードタイマー	ﾎｽﾋﾟﾀﾙﾈｯﾄ	TCS-HN01KP-SAD	20 台	不可

③ その他

品名	メーカー	規格	数量	同等品
1.サービスカード	ﾎｽﾋﾟﾀﾙﾈｯﾄ	特記仕様参照	1,000 枚	不可
2.テレビカード	ﾎｽﾋﾟﾀﾙﾈｯﾄ	特記仕様参照	10,000 枚	不可
3.院内放送システム一式		特記仕様参照	1 式	可

４．調達物件にかかる特記仕様

① 床頭台一式

1.木製床頭台は、以下の要件を備えること。

1.1. 本仕様書の設置機器 2～7 が組み込まれていること。

1.2. 寸法は、幅 500 ㎜程度、奥行き 650 ㎜以下、高さ 1235 ㎜以下であること。

1.3. 表面材はポリ板以上の材質とし、表面材の色柄はセンターの希望に合わせること。

1.4. VOC 対策及び、清拭性に優れた材料が使用されていること。

1.5. 固定機構付スライドテーブル、左右タオル掛け、中段引出し（セーフティーボックス格納)、サービスコンセント１口、ストッパー付キャスターを備えること。

1.6. キャスターは、東海キャスター製同等以上とし、車輪径 75 ㎜以上で 4 輪同時固定及び解除可能な機構であること。固定と免震の機構が独立して機能する構造のみ可とする。また、阪神淡路大震災、東日本大震災と同条件以上における XYZ 加振時の試験データをキャスターメーカーの捺印付で提出すること。

1.7. カードタイマー及びサービスコンセントは、天板上に横並びで設置のうえ、床頭台に組み込みすること。また、テレビ格納時に干渉しないこと。

1.8. 納品時、当センター指定箇所に以下区分を記したラベル等を貼り付けすること。

・「特別室」、「個室」、「多床室」

また、当該ラベルの予備を各１００枚別途納品すること。

1.9. 決定業者は事前に製作図を提出し、当センターの承認を得ること。

2. 19 型液晶テレビは、以下の要件を備えること。

2.1. 国内主要メーカー製とし、ホテルモード、B-CAS カード盗難防止機構、地上及び BS デジタルチューナーを備えていること。

2.2. イヤホンジャックをテレビ前面に有し、視野角 170 度以上であること。

2.3. 電波干渉対策がなされ、イヤホンとスピーカーを別々で任意音量に設定可能であること。

2.4. リモコンは SIAA 抗菌加工の認証品であること。

3.　テレビ吊り下げ金具は、以下の要件を備えること。

3.1.　天吊り式とし、左右スライド、チルト、首振り、格納が可能であること。

3.2.　発売から５年以上が経過しており、十分な納入実績を有していること。

3.3.　機構に緩み等が生じた際は、ボルトの締め込みのみで調整が可能であること。

3.4.　配線の破損防止のため、首振りは300°程度でストッパーがかかる構造であること。

4.　セーフティーボックスは、以下の要件を備えること。

4.1.　現在使用しているオーナーキー、マスターキー等と互換性を有すること。

4.2.　セーフティーボックス１台に対し、ユーザーキー及びバンド１組を用意すること。

4.3.　納品時、病棟別にマスターキーとユーザーキーの設定を行うこと。（１０病棟）

4.4.　5年以上の無償保証期間を設けること。

5.　小型冷蔵庫は、以下の要件を備えること。

5.1.　国内メーカー製で、ペルチェ式電子冷却型の引出タイプであること。

5.2.　容量20ℓ以上であること。

5.3.　庫内灯及び閉め忘れ防止機能を備えていること。

5.4.　JAS法に基づく10℃以下の冷却性能を備え、運転音20db以下であること。

5.5.　過去５年以内に冷蔵庫設置実績のなかで、発火、発煙等の危険事象があったメーカーは不可とする。

5.6.　SIAA抗菌加工の認証品であること。

6.　カードタイマーは、以下の要件を備えること。

6.1.　原則、当センターの既存テレビカードが継続使用できること。使用ができない場合は、決定業者においてカードの切替えに伴う対応をすべて行うこと。

6.2.　納品時に以下の設定を行うこと。

・特別室：テレビ・冷蔵庫は無料

・個　室：冷蔵庫は無料

・多床室：テレビ・冷蔵庫とも有料

※料金設定については、決定業者に別途通知する

7.　配線一式は、以下の要件を備えること。

7.1.　配線材料として、通信用ケーブル及び4mアンテナケーブル、3m3口タップを含むこと。

7.2.　3m3口タップは、断線防止のためコンセント差し口が折れ曲がる形状であること。

② 洗濯・乾燥機一式

1.　洗濯・乾燥機一式は、以下の要件を備えること。

1.1.　洗濯、脱水容量は 5.0kg 程度、乾燥機の乾燥容量は 4.5kg 程度とする。

1.2.　テレビカードのみで利用可能であること。

1.3.　メーカー純正ユニットにて、上段に乾燥機、下段に洗濯機を設置すること。

1.4.　セパレート式のカードタイマーを専用架台とともに設置すること。

1.5.　納品時に、当センターが指定する料金設定を行うこと。

③ その他

1.　サービスカードは、以下の要件を備えること。

1.1.　サービスカードでテレビ及び冷蔵庫の利用が可能であること。
また設定度数については、決定業者と協議のうえ決定できること。

1.2.　精算機による精算は不可能であること。

2.　テレビカードは、以下の要件を備えること。

2.1.　当センターの外観写真及び施設名を印字したオリジナルデザインであること。

2.2.　既設のテレビカード販売機及び精算機が利用できること。

3.　院内放送システム一式は、以下の要件を備えること。

3.1.　ヘッドエンドに PC 等を設置し、院内案内をデジタル配信できるものであること。
また、配信内容は２４時間３６５日ループ配信が可能であること。

3.2.　院内案内は、床頭台に設置のテレビで無料視聴できること。
(チャンネルは決定業者と協議)

５．その他付帯条件

1. 納品・設置条件について

1.1.　各ベッドサイドに納品を行うこと。

1.2.　設定及び各種調整を行い、即時使用できる状態とすること。

1.3.　当センターの指定する平日３日間で、納品・設置を完了すること。

1.4.　決定業者は、納品に伴う作業工程表を作成のうえ、当センターの承認を得ること。

2. 旧商品の引取りについて

2.1.　床頭台（テレビ含む）の引取り数は、調達数量と同数程度として見込むこと。

2.2.　小型冷蔵庫の引取り数は、150 台程度を見込むこと。
なお、当センターが指定する小型冷蔵庫は、地下１階の保管場所に移設すること。

2.3. デイルームに設置の共用冷蔵ロッカー（SANYO：SBR-12K）７台の引取りを見込むこと。

3. その他について

3.1. 調達物品については、中古品は不可とする。

3.2. 調達台数については、打合せにより一部変更の可能性がある。

3.3. 本仕様に定める仕様を満たさない機器の提案は認めない。

3.4. 同等品で入札する場合は、以下の手続きにより承認を得たものに限る。また同等品の申請がなかった場合は、例示品による入札とする。

・８月３０日（金）１７時までに、実施要領 15.問い合わせ先に電話連絡し、カタログ等の持参をもって、例示品との違いを説明すること。

3.5. 床頭台及び洗濯機・乾燥機に備え付ける簡易マニュアルを作成すること。

3.6. 看護局向けの説明会に伴う資料作成及び出席説明を行うこと。

※ ９月１２日（木）午後に初回開催予定

以　　上